

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成25年12月11日 開会 10時00分 閉会 14時32分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公治	荒木 謙二	河合 謙治	上野 安是
佐藤 豊	井口 勇	森本 典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 委員外議員 三輪 順治

(3) 説明員

副市長	三宅 生一	市民生活部長	北村 宗則
健康福祉部長	佐藤 文則	病院事務部長	野崎 正広
市民生活部次長	大舌 勲	健康福祉部次長	中原 康夫
健康福祉部参与	福島 秀裕	市民課長	橋本 良啓
環境課長	北村 容子	子育て支援課長	猪原 慎太郎
介護保険課長	川上 邦和	健康医療課長	山田 正人
健康福祉部参事	柚野 裕正	健康医療課参事	田平 雅裕
甲南保育園長	三宅 信子	芳井保育園長	松山 睦美
芳井支所長	笹井 洋	美星支所長	金高 常泰
病院事務部庶務課長	猪原 忠教	病院事務部医事課長	平松 誠
税務課長	佐藤 和也	市民課長補佐	三宅 誠
福祉課長補佐	原田 恒司		

(4) 事務局職員

事務局長	川上 勝三	事務局次長	岡田 光雄
------	-------	-------	-------

6. 傍聴者

- (1) 議員 惣台己吉、三宅文雄、西田久志、三輪順治、大鳴二郎
- (2) 一般 2名
- (3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長、ごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 改めてまして、皆さんにおはようございます。

ことしの夏は、殊のほか暑かったわけですが、秋も本当に瞬く間に通り過ぎ、今は冬ということで、この冬はまた非常に厳しい寒さというふうな予報を伺っているところであります。また、もう既に朝晩は非常に冷え込みがきつくて、身にしみるなあというふうに感じているところでもあります。

そうした中、本日は市民福祉委員会を開催いただきまして、皆様方にはご多用の中、お集まりいただきましたこと、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

この委員会に付託されております事案につきましては、条例案件が6件、それから請願1件といったふうなことになっております。慎重に審議をいただき、なおかつ適切なご決定を賜りたいというふうにも思っているところであります。

なお、お手元に審議会定例会報告事項というものの、資料を配付させていただいておりますので、後ほどお目通しのほう、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈請願第8号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書〉

委員長（坊野公治君） 初めに、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（森本典夫君） 請願趣旨等にも書いてありますように、厚生労働省も画期的な5局長通知を出すような状況であります。ぜひこれを採択していただいて、請願項目に沿って関係機関へ送っていただきたいということを皆さんにお願ひしたいと思ひます。よろしく

お願いします。

～休憩中、市民福祉委員会協議会開催～

委員長（坊野公治君） それでは、この請願について皆さんのご意見を求めます。

委員（森本典夫君） 請願趣旨に沿ってのそれぞれの方から疑問点、質問がありました。この状況がなかなか大変だというふうなことがよくわかりました。したがって、これは採択すべきだというふうに思います。

委員（井口 勇君） 医療福祉関係者の勤務環境の改善でございますが、医師、看護師等が不足している中、昼夜を問わず国民の健康を守っていただいている医療機関の関係者には敬意を表するところではございますが、現時点で労働時間を改善することにより、より一層医師、看護師等が不足し、特にこの地域医療につきましては、地域医療の確保が厳しくなるのではないかと、私は考え、不採択といたします。

委員（佐藤 豊君） 現場の声を聞かせいただきました。理想は理想という思いも持ち、私自身はこの請願は理想だと思います。だから、十分このことが100%できれば、それはバラ色かもわかりませんけれども、少しでも現場の声を、こういった声があるんだということを上げるということは必要じゃないかということで、賛成をさせていただきたいと思えます。

委員（上野安是君） 確かにその就労時間というか、その辺の問題もあると、今の現場にはあるという話、それから人数の話もされました。これは、人数の不足というのは、当然地域性も先ほどある言われましたので、要は人の偏重という偏りの部分が問題であって、そこが人をふやしたからほんならそこの人の偏りが解消されるかということ、そういう問題でもないような気もいたします。

それから、3番目の国民の自己負担、確かに負担が減ってくればありがたいでありますし、安全の医療介護化も実現できるということと思えますけれども、そこの国民の自己負担を減らす手段というか、そこの部分でちょっと私なりには疑問を感じますので、この請願に関しては一応不採択という考え方で行かせていただこうかなあと思えます。

以上です。

委員（河合謙治君） 内容を今聞かせいただきまして、ここに書いている数字だけを見ると非常に理想的でいいとは思いますが、現実ベースから考えますと、非常にこの数字、追求していくにはかなり問題が出てくるんじゃないかなあとということで、現実ベース、実際にやられている人の声も聞いております。ここに出てない、書面に上がってないような苦情も上がってきていることは十分知ってるんですけど、これに対して大幅とか、大幅の人数を

ふやすとかというようなことはできないにはしても、その辺が多少なりとも対応できるような形でという意味では、賛成のほうに回りたいなあとは思いますが、この書面自体の大幅改善とかという、増員とかというような話になれば、どうなんかなあというふうに思うので、基本的には数字を抜きにして、言葉の一部もなしにしては賛成ということで行きたいんです。

以上です。

委員（森本典夫君） 請願項目の1、2、3、ありますが、この請願を採択して、関係機関に送ることによってこの内容に基づいてそういう声が地方からあるんだということで、厚労省あたりも考えて、一気に理想というような話がありましたけども、一気にそこまで行くようなことは、私自身も考えておりませんが、そういうことが声として上がることによって少しずつ改善されるというのが政治の動きですから、そういう意味ではそこらあたりをぜひ考えていただいて、これを国に意見として上げるんだということが意味があるわけで、その中身についてはまた国が検討してくれて、少しでもよくなる方向へ行くと、看護協会の話もありましたけれども、保守的な看護協会だって今改善していかなければならないというような形になってきております。先ほど言いましたように、5局長の画期的なこういうことも出るというぐらいの動きになってるときですから、そういう意味ではいろいろな疑義が今、2人の方から述べられましたけれども、それはそれであるかもわかりませんが、先ほど来言ってますように、この意見書を上げることによって厚労省などの関係機関を動かすきっかけになるというふうな意味では、大変いいことだというふうに思いますので、追加の意見を言っておきたいと思います。

委員（荒木謙二君） 請願項目の1、2、3が上がっておるわけなんですけど、先ほどの説明にありましたように、看護師、また医師にとっては非常に重労働であるというのは、ご説明の中でわかりましたが、その1日8時間、勤務感覚12時間以上、週32時間という数字がどうなのかなあというふうなことは思っております。労働環境を改善することというふうなことについては、これから進めていってもいいんじゃないかな。ただ、この数字がひとり歩きするような感じがいたしますので、今、実際には週40時間というものが決まった中で、今の説明の方は38時間というふうなことを言われておりましたが、その労働環境の改善という面については、その数字は抜きにして進めていってもいいんじゃないかなあというふうな感じがいたしております。

また、2の項につきましては、やはり大幅にとというのは、今は非常に厳しい中であります、実際には大幅にとというのが難しい、ふやすことに関しては、それはいいんじゃないかなというふうに思います。

また、3の項に対しては、やはり医師、看護師、介護職員等々が増加いたしますと、当然

経営者にとっては負担増というふうな形になろうかと思えます。すると、医療費というものが上がって行って、国民の自己負担が減らすと、減らすというふうには、私は考えられません。よって、3にとっては国民が自己負担、当然ふえてくるというふうな感じもしますので、先ほどこの趣旨のほうにもありましたが、医療、社会保障予算を先進国並みにふやすというふうなことも書いてありますが、私自身が調べた範囲では先進国並みであろうというふうなことも鑑みますと、3の項にしては、これはもう不採択というふうなことを考えます。

以上です。

委員長（坊野公治君） それでは、趣旨採択の意見が出ておりますので、挙手により採決いたします。

お諮りいたします。

委員（森本典夫君） ちょっと待ってください。

趣旨採択とって、どこの趣旨をどういうふうなことで行くというふうな、具体的な話は出さんでも趣旨採択って、どのところを趣旨採択するのかというのを、話にならんといけません。

議会事務局長（川上勝三君） この請願項目に対しまして、このままではだめだと。内容は、よろしいよと。

委員（森本典夫君） 内容というのは、どこの内容。

議会事務局長（川上勝三君） 請願の。

委員（森本典夫君） 請願趣旨はよろしいってということ。請願趣旨はよろしいけれども、請願項目1、2、3はだめですよって話。

議会事務局長（川上勝三君） 今のままではだめですよということですので、趣旨はわかりましたという意見が出てますんで。

委員長（坊野公治君） 今のままでは全てだめという話ではないですよ、今まで意見聞いて。1、2、3の全てがだめという人はおられないんで。

議会事務局長（川上勝三君） ちょっといいですか。

請願項目の1につきましては、1日8時間、勤泊12時間、週32時間以内というのが出ておりますが、この数字についてはいけないということでもあります。これを除けばオーケーじゃないかと。それで、医師、看護師、介護職員の大幅にふやすこと、これにつきましては大幅にふやすというのは難しいということです。それで、国民の自己負担を減らし、安全・安心の医療介護を実現すること、医療費の自己負担を減らすということは、1、2から考えても難しいんじゃないかという趣旨。

委員（森本典夫君） 医療費を減らすんでなしに。

議会事務局長（川上勝三君） 自己負担ですね。

委員（森本典夫君） 自己負担を減らすんじやな。

議会事務局長（川上勝三君） はい。ということなんで、請願の趣旨についてはわかりますよと。

委員（森本典夫君） それじゃあ、請願項目そのものの具体的に話が出た部分を改善して請願項目として改めて上げるということは、この委員会でできるんでしょうか。

議会事務局長（川上勝三君） 請願につきましては、請願者の趣旨が入っておりますので、ここでほんなら議員が勝手に変えるというのは難しいと考えております。

委員（森本典夫君） 例えば、請願項目の1の今問題になっているのが、労働時間を1日8時間、勤務間隔12時間、週32時間以内としといるところがひっかかっているところなんで、そこは看護師などの労働時間及び労働環境を改善することというふうに改めることはできないのかと言っておる。ほかの項についてもそうですが、ここがひっかかるんならですよ。できるのかできないのか。

議会事務局長（川上勝三君） 確認してみますが、できないと考えます。

委員長（坊野公治君） それでは、趣旨採択の意見が出ておりますので、挙手により採決いたします。

お諮りいたします。

請願第8号安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願書は、その趣旨を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

趣旨採択が賛成、反対同数であります。この場合、委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が決することになりますので、委員長から決定を申し上げます。

趣旨採択と決定いたします。

〈採決 趣旨採択〉

委員長（坊野公治君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

〈議案第66号 井原市国民健康保険条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第67号 井原市立美星国保診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

委員（森本典夫君） 議案第67号井原市立美星国保診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

この議案は、消費税法の一部改正に伴い、使用料や手数料など公共料金を引き上げることという内容になっております。我が日本共産党は、消費税導入当時から一貫して国民の側に立って消費税には反対の立場を貫いています。消費税導入後においても、消費税率引き上げについて反対を貫いてきました。このたびの消費税率引き上げについても、国会内外で反対の立場で頑張っています。来年4月からの消費税増税が国民の暮らしと日本経済を悪化させるという批判と懸念が大きく広がっています。そんな中、日本共産党は、国会の中で今後の消費税のあり方、社会保障のあり方、財政危機打開の方途で意見の違いがあっても、国民の暮らしと経済を守るために、来年4月1日からの増税を中止するという1点で消費税増税中止法案を共同提案しようと、現在各党に呼びかけております。法案骨子は、消費税増税法の改正案として提起するもので、来年4月1日からの増税施行期間を「別に法律で定める日」と改めるとするものであります。この「別に法律で定める日」と改めることで、来年4月1日からの増税を中止と同じ効果を持たせることになるからです。

以上、述べましたように、日本共産党は、国会の中で来年4月からの増税を中止させるため、現在各党に懸命に働きかけている状況下であります。したがって、平成26年4月1日から施行することになっているこの議案について反対いたします。

以上です。

委員（佐藤 豊君） この議案について賛成をいたします。

この消費税3%を上乗せするということは、社会保障制度を充実するために使うという形での取り組みでありまして、この国保診療所に対しても料金は上げますけれども、最終的にはそこに返ってくるというふうな制度であるというふうに認識してしますので、この議案に対しては賛成をいたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第68号 井原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第69号 井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

委員（森本典夫君） 議案第69号井原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

反対の理由は、先ほどの議案第67号で発言した内容と全く一緒でございますので、ご理解いただきたいと思います。したがって、平成26年4月1日から施行することになっているこの議案について反対いたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第70号 井原市介護保険条例の一部を改正する条について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第77号 井原市病院事業の設置等に関する条例及び井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

委員（森本典夫君） 議案第77号の井原市病院事業の設置等に関する条例及び井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

反対の討論の意見は、先ほどの2本の議案と同じであります。ただこの議案については、その2本とはちょっと違うところがありますので、その部分を除いた意見もつけ加えて反対したいと思います。

この議案は、ちょっと違いますので、井原市病院事業の設置等に関する条例の一部改正と井原市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正するという内容になっております。前者は介護保険事業として通所リハビリテーションを加えるものでこの改正には反対をするものではありません。しかし、後者は消費税法の一部改正に伴い使用料や手数料など公共料金を引き上げるという内容になっております。このように、この議案は2本の条例の一部改正をする内容になっています。先ほど言いましたが、前者の介護保険事業として通所リハビリテーションを加えることには反対ではありませんが、後者の改正には反対であります。しかし、2本の条例改正案件が1本の議案として提案されています。前者は賛成、後者は反対ということになりませんので、この第77号議案に反対いたします。

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認め、そのように了承を得ておきます。

〈所管事務調査〉

〈井原市国民健康保険事業特別会計保険事業勘定の状況について〉

委員長（坊野公治君） 次に、所管事務調査を行います。

初めに、執行部から井原市国民健康保険事業特別会計保険事業勘定の状況について説明を求めます。

市民課長（橋本良啓君） 配付しております平成24年度決算及び平成25年度、平成26年度の収支見通しのA4用紙をごらんください。

平成24年度決算から平成26年度推計までを一覧表にしております。表の右から2番目の欄をごらんください。

平成25年度決算見込みについてご報告いたします。

歳入の款10国民健康保険税は、6月の本算定に対し、平成24年度と同率の収納率を見込んで算出しており、前年度実績に対し約2,770万円、3.0%の減となっております。被保険者数は、平成24年度に対し、年平均167人の減、1人当たり所得も減少し、対前年比96.2%となっております。

55国庫支出金と60県支出金の合計では、一般被保険者の医療費の増加による収入増から前年度実績に対し約4,190万円、3.9%の増、58療養給付費等交付金は、退職被保険者の医療費の減少による収入減から、前年度実績に対し約2,730万円、5.6%の減、59前期高齢者交付金は、前期高齢者である被保険者の医療費の増から、前年度実績に対し約7,570万円、5.1%の増で、収入合計は48億9,482万円の見込みとなっております。

歳出は、20保険給付費については、本年度上半期の実績と過去3年間の下半期の平均伸び率により算出しており、1人当たり費用額の見込み伸び率は、一般被保険者101.5%、退職被保険者105.9%、全体では101.9%を見込んでおります。

22後期高齢者支援金等と35介護納付金については、現在確定している金額であります。

表の一番下の歳出合計は48億7,509万円の見込みで、収支は約1,970万円の黒字となる見通しです。

前年度繰越金を除くと、単年度実質収支では約5,890万円の赤字となります。

次に、右の欄をごらんください。

平成26年度の推計についてであります。

歳入の款10国民健康保険税は、現時点では所得の動向、収納率等が十分把握できないため、過去3年間の推移をもとに、平成24年度の収納率で算定しています。

59前期高齢者交付金については、平成25年度の係数により算定しており、歳入合計は49億2,096万円で、歳出では、20保険給付費について医療費を過去3年間の本年度上半期の実績と過去3年間の1人当たり費用の平均伸び率により算定しております。

22後期高齢者支援金等と35介護納付金は、平成25年度の係数等により算出しており、歳出合計は約49億7,019万円の見込みです。

収支は約4,920万円の赤字となる見通しです。

前年度繰越金を除くと、単年度収支では約6,900万円の赤字となり、当初予算で予備費の5,000万円を計上した場合は約1億2,000万円の収支不足となる見込みです。

以上の収支見通しは、現時点での本年度上半期の実績をもとに推計したものであり、不確定要素が多く、今後の医療費の動向等によっては大きく変動し、収支の均衡が図れる可能性もあり、また今年度の収支見通しでは約1,900万円程度の繰越金が見込める状況であることから、現段階においては来年度の保険料の見直しは考えておりません。しかしながら、支払準備基金の枯渇しております本市においては、健全な保険財政維持が厳しい状況となっており、今後も特定健診の受診率向上やジェネリック医薬品の利用促進等への取り組みをさらに強化し、医療費の抑制に一層努めてまいります。

次に、美星国保診療所の建てかえ工事に係る進捗状況についてご報告いたします。

ことし8月から建てかえ工事をしております。現在の状況としましては、外壁工事をほぼ終え、内装工事へ入っている段階で、工事は3月下旬の完成予定に向け、順調に進んでいる状況であります。

報告事項は以上です。

委員（森本典夫君） ジェネリックのことでお尋ねしたいんですが、頑張っておられますし、医療機関などからも診療して薬をもらった場合に、例えばA、B、Cという薬をもらっていく場合は、Cについてはジェネリックがありますよというような表示もされているということで、次からはジェネリックをとという患者さんの希望があれば、病院へ言えばそのジェネリックで処方してくれるというようなことにもなると思うんですが。国保の関係者として、これに力を入れておられると思いますけれども、ジェネリックのことをやり始めてのジェネリック薬品を使う%というんですか、全体に占める、そういうのはつかんでおられるんでしょうか。そして、つかんでおれば、例えば来年度は目標はこのぐらいにできればなあというようなことがおありでしょうか、お尋ねします。

市民課長（橋本良啓君） ジェネリック医薬品の普及率につきましては、昨年6月から差額通知を被保険者の方に送付しておりまして、平成24年6月現在で普及率が18.2%でありましたものが、ことし直近で把握している7月診療分での普及率は21.4%となっております。普及率の今後の目標というご質問ですが、これにつきましては患者さんのご希望等もありまして、そういう目標については特に定めておりません。

以上です。

委員（森本典夫君） これを少しでも上げるためには、広報へ出されたりいろいろな形でやっておられますが、今年度どういうふうにやられたのか、そして来年度はこれを例えば1%でも上げるためには、こういうふうな施策を講じたいというようなことがありますか。

市民課長（橋本良啓君） 被保険者の方に保険証等を送るときに、ジェネリック医薬品の利用促進のパンフレット等を同封して送っております、現在は。今後も約1年間しましたので、そのパンフレットの中にこのくらいの効果が上がりましたということを入れて、さらなる普及率の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） 被保険者の更新時ということになりますと、あれは9月でしたか、1年に1遍なわけでありまして、今課長が言われたようなことで、PRするとしても、回数は少ないと。そういう意味では、ほかに何か打つ手はない、考えておられませんかという質問をしておりますので、そのあたり何かございますか。

市民課長（橋本良啓君） 済みません。広報にも掲載しておりますので、掲載する回数をふやしていきたいと考えております。

委員（森本典夫君） やはりPRが大変大事だろうと思いますし、今、先ほども言われましたように、患者さんがその気になってくれにゃあいけんわけで、そういう意味では、医療費の抑制につながるんだということもしっかりPRしていただいて頑張っていたきたいというふうなことを要望して、終わります。

委員（佐藤 豊君） 説明の中で、前期高齢者の医療費がふえたような説明に聞いたんですけども、その要因というのは把握はされておられるのでしょうか。

市民課長（橋本良啓君） 最も多い原因としましては、被保険者の方の増でございます。

委員（佐藤 豊君） 単純に言えば、高齢化社会になって、団塊の世代の人がどつと生きつつあるという傾向がもう見え出したということで理解しとけばよろしいのでしょうか。

市民課長（橋本良啓君） はい、そのとおりでございます。

〈なし〉

〈放課後児童クラブ運営ガイドラインの運用状況について〉

委員（上野安是君） 放課後児童クラブ運営ガイドラインの運用状況について、9月議会でも同じように調査させていただきました。そのときに、10月以降にガイドライン中のマニュアルの作成状況については調査してということでお伺いしておりますので、その結果について、もしわかれば報告してください。お願いいたします。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） マニュアルの作成状況についてでございますが、10月28日から11月1日にかけて、市内全14クラブを訪問しまして、ガイドライン中のマニュアルの作成状況の確認をいたしました。

まず、就業規則につきましては、8クラブが作成済みで、昨年より1クラブの増、緊急時の対応マニュアルにつきましては、11クラブが作成済みで、昨年より4クラブの増、事故対応マニュアルにつきましては、11クラブが作成済みで、昨年より5クラブの増、安全点検チェックリストにつきましては、7クラブが作成済みで、昨年より6クラブの増といった状況でございました。未作成のクラブにつきましては、なるべく早く作成していただけるようお願いをしております、引き続き作成状況を把握していきたいと思っております。

以上です。

委員（上野安是君） 数字を聞かせていただきまして、なかなかいろいろなクラブの事情があつて作り切れてないクラブも当然あるかと思えます。その辺のほう、指導というか、しっかり必要なものなんだということもお示しいただいて、なるべく早目につくっていただけるように指導していただけたらと思えます。よろしく願います。

委員（佐藤 豊君） 緊急時のマニュアルを作成されたということではありますが、その作成されたとおりにもう実際に行動というか、訓練といいましょうか、そういうことはもう実施されているというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 各クラブとも作成されているところは、各クラブの部屋にそのマニュアルを掲示、ファイルに入れたものを常備しておられます。それから、定期的な避難訓練も実施されておられるクラブもございました。

以上です。

委員（佐藤 豊君） マニュアルを掲示してるだけで、まだ実際に訓練というところまでいってないところと、つくってすぐもう訓練をした児童クラブがあるというふうに理解しとけばいいということですか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 約半数のクラブで実際の避難訓練等の行動を起こされているクラブがございました。

委員（森本典夫君） 先ほど言われました数字を見てかなり進んでいるなというふうに感

じました。それで、できてないところについては、なるべく早くということを行っているということですが、大体全体が整うのをいつぐらいまでにというふうを考えておられますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 前回の9月の委員会でも申し上げたんですけれども、今現在いつまでというくくりは具体的には申ししておりませんが、今回クラブを訪問させていただいて申し上げたことは、また来年4月になると役員さん交代ということがありますので、できれば現役員さんのうちに作成していただきたいという願いはいたしました。

委員（森本典夫君） 全てが整っているクラブは、何クラブありますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 全てができていたクラブは、6クラブでございます。

委員（森本典夫君） それで、それぞれ事情があってできてないということだろうと思いますが、できてないところについてはどういう指導というんか、指導というのはいけんかもわかりません。援助をされることにしていますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 昨年このマニュアル作成をお願いしたときには、他市がつくっておられるマニュアルですとか、そういったものをペーパーで全てのクラブに提供しまして、これを参考につくっていただきたいという願いをしておりました。今回、かなり進みまして、つくられてないクラブがかなり少なくなったということもありますので、これからはペーパーをデータ化しまして、それをUSBメモリー等の記録媒体、もしくは電子メール等でできてないクラブへ提供して、そういった形で作成のサポートをしていきたいと考えております。

委員（森本典夫君） ぜひよろしくお願ひしたいのと、あわせてできてないところについては、事情も聞かれたと思うんですが、ずっと回れたときに。主な原因はどのような原因でしょうか、理由というんですかね、そこらあたりはどのようなふう把握しておられますか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 昨年ペーパーでお配りをしましたマニュアルについて、かなり枚数が多い、ボリュームが多いということで、やっぱり作成する事務が煩雑ということが一番の原因と考えております。

委員（森本典夫君） いざというときのためのものでもありますし、そういう意味では今年度中にできるだけつくってくださいというようなことも言っておられるということでありまして、また来年度お尋ねすることがあるかも知れませんが、そのときには全部済みましたというような形で進めるようにご指導していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

委員（佐藤 豊君） ちょっともう一点だけ済みません。資料作成のガイドラインの資料のボリュームがあったというように今言われたんですけれども、これとこれとこれはもうき

ちつとしいてくださいますとかというふうに、必要項目を選んで作成するんが煩雑だとか、もう大変じゃというところには、これとこれだけはきちっと最低限しといてください、あとは時間かかっても徐々にとかという形でということはできないんですか。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 佐藤委員さんおっしゃられましたように、今現在提供しておりますペーパーというのは、かなりの詳しい項目にわたったものでございますので、最低限の項目というものを絞ったという形で、今度つくりますデータについても極力最低限のデータにしたものを配布してお願いをしたいと思っております。

委員（森本典夫君） 最後にはお願いですが、今度は3月議会であります。そのときにも、この問題を取り上げていただくというような形で継続調査ということで提案したいと思いません。諮ってください。

委員長（坊野公治君） ただいま森本委員さんのほうから閉会中の継続調査としてのご意見が出ました。この件に関しまして、継続調査とすることにご異議ございますか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認め、この議題を継続調査と決定いたしたいと思えます。

本件については、終わります。

〈井原市福祉基金助成事業について〉

委員長（坊野公治君） 本件については三輪議員の提案です。

この際、お諮りいたします。

三輪議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認めます。

それでは、三輪議員、発言席で発言を許可します。

委員外議員（三輪順治君） どうも発言の許可をいただきまして、ありがとうございます。それから、理事者におかれましては、必要な資料の作成等にご尽力いただきましてまことに御礼申し上げます。ありがとうございました。

早速質問に入らせていただきます。

特に説明は要りませんが、何点か気づいたことにつきまして、まずお話しします。

私が今回この所管事務として福祉基金の助成制度を取り上げたのは、今日急速に進んでいる高齢化、とりわけ認知症の高齢者については、新聞等でもご案内のように、全国規模の数字が既に400万人、潜在認知症患者を含めると相当な数になる、800万人にもなると、こういうことをごさいます。私たちの知見が及ばないところで、また在宅介護のご苦労といひますか、そういったものを仄聞しておりますけれども、何件か。大変なものがごさいます。

そこで、今回これを取り上げていただいて、そしてその実態を明らかにすることによって、今必要なもの、既に役割を終えたもの、あるいはこれから必要となるものと、これについてご議論をいただき、また質問にもお答えいただきたいと思いますと思っております。

委員長、今の進め方でよろしいでしょうか。

それではまず、質問をさせていただきます。

いただきました24年度の福祉基金助成事業の事業実績であります。

私が議会を通して平成22年度の福祉基金の事業実績を求めておまして、その際は、15事業ごとの件数とそれから実績額もあります。平成22年度の実績額が合計で4,380万円余り、平成24年度が4,870万円余りということで、この2年間でざっと500万円ぐらひはふえとるわけですね。ふえた中身を見ますと、紙おしめ。紙おしめは、医科点数表といひますか、医療の中にいわゆる自己負担率として非常にお医者さんの認定を受ければ負担額が少なくなりました関係もあつてもわかりませんが、下がっているのは紙おしめの支給ですね。それから、福祉タクシー料金、それからはり・きゅう・マッサージ施術費ですか、これが下がってます。これも恐らくそういった傾向があると思うんですが、まずこのそれぞれの15項目あります中で、上下いたしておりますけれども、その要因について、主にこの4点の項目に対してその増減に対する要因の主なものを、まずお聞かせ願ひたいと思ひます。

健康福祉部次長（中原康夫君） 済みません。4点というのは。

委員外議員（三輪順治君） 紙おしめ、はり・きゅう・マッサージ施術費助成、福祉タクシー・バス料金助成、サロン事業の4点です。

上下関係なしに要因をおっしゃってください。

健康福祉部次長（中原康夫君） 担当課としては、全体的に下がっているわけではなくつて、むしろ需要がふえているというふうには認識しておるところです。

委員外議員（三輪順治君） それは、数字が示しているように、この2年間で実績額が500万円程度上がつておるわけですから、それは需要が全体としては上がつていひます。

が。もう私も細かいことは余り言いたくないんですが、高齢者対策・施策の中で、今の福祉基金というのは、現在、基金の残高が恐らく4億円弱あると思うんです。これは一般財源を全て投入して福祉基金助成というふうにやっておりますけれども、この5,000万円という額がこれから高齢化がどんどん進んでいくと、ふえるものはふえるし、それからあと必要でなくなるものは福祉減少してくるだろうと思ってます。ですから、時代に応じてこういった制度の見直しというのは適宜行う必要があるだろう。特に、在宅で支えていらっしゃる介護者の負担軽減に向けて、現在いろいろな制度がありますけれども、これは直接的には介護者に対するものでございますけれども、例えばおしめについても、現在、平成24年度の実績が交付者が1,270枚と、実際の額が2,500万円ということになってますが、恐らくおしめもかなり持ち出しが多いと思うんです。しかしながら、市も一般財源、限りありますから、これは幾らかご負担いただくとしても、介護社会、特に老老介護、悲惨な事件もありますけれども、いろんな問題がその中にはあると思います。ですから私が言いたいのは、こういう時代であるからこそ、あえて本当に残さなきゃいけないものと、それから制度的にこれはもう断腸の思いで削らなきゃいけないものがあると思います。今日見て、この15項目が現在事業で上がってますが、この数年間で実績がないような項目がございますでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 実績がない事業もあります。

委員外議員（三輪順治君） 例えば、今いただいている表の番号でいうと何番でしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 3番、8番です、ここ数年間でいうとその2点です。

13番、先進医療費自己負担助成の3項目について、ここ数年間実績はございません。

委員外議員（三輪順治君） 3番については、恐らくはそういった他制度が補完しておることが大きく寄与しておるということで、この枠が、今、からになっておると、5年間の実績でございますね。

それから、緊急援護金も、これも要件が福祉のしおりの中にもありますけれども、該当する方がいらっしゃるようになってきょうと。

それから、先進医療費、これは難病の関係で、少し医療対策で進んだ点はありますけれども、これは確実に、現実問題としては5年間でゼロになってきょうと。

私は、今、これを全体を眺めてみて、これからふえこそすれ、減ることはない。しかしながら、これは全ての市の税金で賄っております関係で、私が先ほど冒頭言いましたように、認知症対策として、現在施設サービスとか、あるいはその他のいろんなケアプランが、ケアサービスがあると思いますが、この基金という制度の趣旨からすれば、今日的に大きな問題となってくる認知症高齢者対策というのを何かの形で中に埋め込む必要があるのではないかというような思いもしておるわけでございます。市民の方々は、そういったことで窓口

である担当課のほうへ、あるいは包括支援であるとか、あるいは施設のほうにそういった声が幾らか届いておれば、お聞かせを願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 認知症の関係で主に地域包括支援センターが窓口となって相談体制に応じておりますが、サポーター養成口座とか、そういった面で支えておりますし、在宅介護、ここの基金ではございませんが、ほかならぬ単市で激励金、在宅介護されている認知症の方に激励金を交付している事業もございます。

委員外議員（三輪順治君） 介護というのは、お金で済めば、私は非常にいいと思うんですけど、なかなかお金だけで済まない複雑な要素がありまして、介護関係については、特に新しい方法で何かうまい仕組みをつくって、この福祉基金助成事業であれば、そういった方々に対して、家族

、介護者の気持ちも踏まえて、そして今日的に増加しつつある認知症高齢者対策への取り組みというのを具体的なニーズに基づいて、井原市単独でございますから、いろんな方途があると思いますので、ぜひご検討を具体的にいただいて進めていただきたいと思います。

おしめの関係もそうです。先般市民の声を聴く会で、15リットルのいわゆる有料指定ごみ袋をいただいたけども、大人用のおしめが入り切れないと。だから、かえてそれは要らないというような趣旨にさえとれるような市民の声もありました。したがって、本当にニーズに基づいた具体的な施策ということで、こういった制度がもちろん生まれて有効に生かされということは十分理解しておりますが、さらに市民の声を聞く中で、必要な対応をとっていただきたい。私の思いはそういうことでございますから、必要なものは残し、拡大し、あるいは新たに創設し、不要なものは切り去っていくと、こういう形で思い切って、聖域なきという言葉は余り好きじゃないんですが、本当に必要な気持ちで制度を維持し、また拡充していただければというふうな思いでいっぱいでございます。何かお考えがあれば、この場で言っていただいてもいいし、なければならぬ結構でございますが、ひとつよろしく願います。

健康福祉部次長（中原康夫君） この福祉基金事業につきましては、これまでも必要に応じ、メニューの見直しを行っております。例えば、本年度3番、5番、10番、11番の事業につきましては、障害者総合支援法に難病の人が加えられたということで、対象者もふやしておりますし、今後もニーズに応じて新たなメニューもしくは内容の充実を検討していきたいと考えております。

委員外議員（三輪順治君） そこに認知症高齢者対策、特に在宅における工夫をひとつ施していただきたいんですが、理事者のほうのお考えをお聞きしたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） メニューの中で既に認知症対象者として10番の紙おしめの支給の中に、認知症対象者が含まれておりますが、介護保険のほうでやっております地

域支援事業の中でも徘徊をされる方の探知機ですとか、そういった制度もありますので、今後有効な施策が考えられれば、この基金もしくはそういった補助制度の中で対応していきたいと考えております。

委員外議員（三輪順治君） 現在、制度はあっても利用がないものの中に、24時間の訪問型訪問ヘルプサービスがあります。これは、単価が安いがためになかなか名乗りを上げる事業者の方がいらっしゃらない。特に、中山間を抱えている井原市においては、なかなか難しいと思います。岡山県は、そのために単県で国の基準に加えて1件当たり何円というような上乘せをされております。ぜひ、先ほど言いましたように、介護者のその24時間を通すしんどさというのは、もう想像をするに余りあると、私は思っております。したがって、例えばこういう制度を使って、その上乘せ制度を活用するとか、あるいは事業者の誘致に向けた動きをするとか、そういう時代に入ってきておると思っておりますので、できるだけ、今すぐにはできないわけですから、2年、3年後を見据えて、ぜひ研究もなさいますので、ひとつそういった取り組みにもよろしく前向きにお願いしたいというふうに思います。これはそういうふうに私のほうから要望させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

委員（佐藤 豊君） 今、三輪さんのほうから所管事務調査として上げていただき、執行部のほうに質問をるるされました。その中で、利用件数が数年ないものはもうやめて、新たに認知症等に対する対策を打ってはどうか、新たな取り組みを入れたらどうかという質疑がございました。

私、議員になったばかりのときに、まだ右も左もわからなかったときに、この件について、福祉基金について質問させていただきました。当初は、基金ももう少し金額的にあったように思いますし、その基金の利息、行政でいう果実で運営してるんだというようなお話を聞いて、ああそうかということで、初めて納得したところもあります。その後、金利も下がり、基金を取り崩してこの事業を継続していくという流れになっていって、本当に本来ならもう基金がなくなったらもうこの事業自体がなくなるところを、行政サイドとして福祉を後退させてはいけないという思いであるというふうに、私は認識しとんどすけれども、そういった中で予算も一般会計から組み入れていただいて継続しているということは、非常にこの事業で助かっている人にとっては大きなプラスになっているというふうに思います。

そういった意味で、私は利用してない、今、事業につきましても、いつどんな形でお願いしたいというような声があるかもわかりません。そのときに、削除してしまったら、それはもうできませんよ、その事業は終わりましたからありませんよということにはなかなかならんのかなというふうに、私自身は思いますので、いろいろもうご意見はご意見としてありますが、今は利用者がいないという事業につきましても、継続していくという方向性

が一番柔軟というか、ベターなところじゃないかというふうに思います。

委員（森本典夫君） 2点、お尋ねします。

事業実績の3で、数年件数、金額、当然なしということではありますが、現在住宅リフォームの制度がありますが、それとの優先順位というのはどうなってますでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 福祉のしおりを手元のほうにお配りをさせていただいていると思います。その中の48ページの高齢者住宅改造助成事業というのがあります。これは県の補助事業が入っている事業でありまして、最近この3番の住宅設備改良費の助成がない。この基金事業については、世帯非課税という縛りがあります。こちらの48ページの住宅改造の助成は、本人が住民税非課税ということで、多少違おうかと思えます。

お尋ねのリフォーム事業とこの基金の住宅改良助成事業ですが、上乘せはできません。事業が違うものについて、事業を、例えば風呂はリフォームですけれども、段差解消はこちらですというふうに、事業がきっちり切り分けられれば、可能かと思えます、対象の範囲に入れば。

委員（森本典夫君） 僕がお尋ねしておるのは、例えば住宅リフォームにも該当する、住宅施設改良費助成にも該当するという場合の一つの工事をする場合は、どちらが優先でしょうかという質問をしましたので、その点はどうなるんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） サービスを受ける方の補助率にお任せをすることになるかと思えます。どちらが有利かというふうに判断をしていただければと思えます。

委員（森本典夫君） ちょっと具体的な例で示していただきたいと思うんですが。

健康福祉部次長（中原康夫君） 福祉基金事業の場合は、3分の2の助成です。

委員（森本典夫君） かかる費用の3分の2。

健康福祉部次長（中原康夫君） 助成額の上限額が20万円ということになっております。リフォームの場合は、工事費が、要するに補助率が10分の1ですので、3分の2と10分の1を比べれば、3分の2のほうが得なので、20万円に係る工事の部分を切り分けていただいて、こちらの住宅設備改良費助成を使っただけであればと思えます。

委員（森本典夫君） 切り分けるという言い方をされましたが。

健康福祉部次長（中原康夫君） 段差解消部分が30万円の工事であれば、その段差解消部分の工事はこちらで申請していただいて、風呂のリフォームについては住宅リフォームを使うとかというふうな使い方をしていただければと思えます。

委員（森本典夫君） そういう制度の中で数年間この番号3については、全く該当がなかったということで、そういうさび分けをしながらでも、ここには上がってこなかったということになるわけですね。

健康福祉部次長（中原康夫君） 48ページの高齢者住宅改造助成の単県の補助事業、こ

ちらのほうが多く使われたということで、基金事業のほうがその分少なかったということです。

委員（森本典夫君） 少なかったいうて、ゼロじゃが。

健康福祉部次長（中原康夫君） 少なかったというか、なかったと。

委員（森本典夫君） ということになりますと、今後もこの3については、そういう形で行くとなれば、ほとんど出てこないというふうな判断になるのか、いやいやそんなことはねえという話になるのか、そこらあたりどうでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 対象者の住民税本人非課税という部分と世帯非課税という部分の区別がございますので、必ずしも今後も出てこないということは、言い切れないと思います。

委員（森本典夫君） その件、わかりました。

それから、12ですが、人工透析患者の通院交通費の助成ということで、以前在宅で透析をしている方について、いろいろ取り上げさせていただいて、かかった費用の一部、それから光熱費等々の一部を助成しますということになって、今現在やられておりますけれども、これはこの中に入っているのでしょうか、どうでしょうか。また、別の枠でどこかにあるのでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） この枠の中に入っております。

委員（森本典夫君） となりますと、表現の仕方ではありますが、通院交通費の助成というだけになっているんで、そういう意味では現在も在宅は1人だろうと思いますが、そこらあたりのこともつけかえる必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。等でも入れりゃあ、終わりじゃけどな。

健康福祉部次長（中原康夫君） 福祉のしおりの73ページをちょっと見ていただきたいと思います。助成対象経費の②在宅血液透析に必要な上下水道料金、電気料金ということで、月額4,000円と表記しております。

委員（森本典夫君） それはそうなんですけど、助成事業の種類というところ、表現の仕方を考えるべきではないかなというふうにしておりますんで、ああこっちは等が入りとか。ほんならこの資料には等が入ってないんじゃない。はい、わかりました、ほんならそれで大丈夫だということになりますね。はい、ありがとうございます。済みません。

委員（荒木謙二君） 非常にきめ細かい資料の提出、ありがとうございます。

そこで、ちょっとお尋ねするんですが、非常に利用度の多い紙おしめの支給についてちょっとお尋ねしますが、人口規模あるいは財政規模によって、他市との比較というのは非常に難しいかとは思いますが、仮に井原市のこの事業において、他市と比べていかがなもんかということをお尋ねをいたします。

健康福祉部次長（中原康夫君） 事務局のほうで入手した資料によりますと、県内他市の人口規模等と比べて、井原市の紙おしめの支給は非常に手厚いと認識をしております。

委員（荒木謙二君） それでは、この基金助成事業全てにおいて他市と比べてどのような傾向かということをお尋ねをいたします。

健康福祉部次長（中原康夫君） 他市町村の基金事業全てをちょっと把握しておりませんので、ちょっと何とも言えないんですけど、基金事業としては総体的に頑張っているというふうに自覚しております。

委員（荒木謙二君） この助成事業は他市に比べて比較はできないところはあるでしょうが、非常に手厚いというふうなことであろうと思います。また、答弁にもございましたが、必要に応じて付加していくというふうなこともありましたし、非常にいい事業でありますので、今後とも市民の方の声を聞きながら頑張りたいというふうに思います。

以上です。

委員（森本典夫君） 10番の紙おしめの支給についてお尋ねします。

この議論の中でもいろいろこのことが出てまいりました。全県的に比較してもいいところもあるということではありますが、この紙おしめの支給については、僕の記憶では県下で初めて井原市がやったというふうな記憶があります。その当時は、故西山市長のときだったと思いますが、先進的な取り組みとして全県下的に注目されて、僕のところにもどうということかなあ、何か運動でもしたからそうなったんかなあという話がありましたけれども、それ以来ずっと紙おしめについてはやってこられておりますが、先ほど来の中でも話が出ておりますように、議会に対する声の中でも、紙おしめ、もうちょっと改善してほしいなあというような声もありますし、私自身も紙おしめの数が少ないんだというようなこともいろいろな方から聞いた経緯もあります。そういう意味では、かなりの金額の支給をしているんですけども、これを改善すべきではないかなあというのが、僕、基本的には思ってますが。役所のほうへ紙おしめについての意見、要望、苦情等々は、この年度であったのかなかったのか、あればどういうふうなことがあったのか、お聞かせいただきたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） 紙おしめの交付券だけでは、1年間使用する紙おしめが賄えないのでというお話を聞いたことはありますが、あくまでも在宅で介護しておられる方の支援であるので、全部を賄うという趣旨ではないので、ご理解をいただきたいというふうな説明をさせていただいております。

委員（森本典夫君） それぞれの方で紙おしめを使っておられる方で、頻度はさまざまだろうと思いますが、今ここへ書いておられます金額で、券を発行してということではありますが、そのあたりでどのぐらいの方がそれで十分だか、それともまだまだ不十分だけでも、今言われましたように、全部が当然できないわけではありますが、そういう意味ではもう少し全

体的にあげようと、あげるというのは枚数をふやそうというようなことなんかは一切考えておられませんか。

健康福祉部長（佐藤文則君） 枚数については、常に検討は加えていきたいというふうに思っております。そういった中で、行政、先ほど委員外で質問がありましたように、基金でございます。そして、無制限に使っていいということではないというふうに思っております。そういう中で、必要度、そういったのを見きわめながら、当然検討すべきものは検討を加えていきたい。ですから、このまま、未来永劫このまま行くんですよという考えではございません。

委員（森本典夫君） 先ほど来言ってますように、いろいろな声が、充実してほしいという声がありますので、そういうこともよく聞いていただいて、紙おしめの券を支給している方に、できるだけ多くの方に声をいただいて、改善する必要があるなあというようなことがあったら、今、部長言われましたように、ぜひ改善をしていただきたいということを要望して、この質問は終わります。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、本件については終わります。

〈高齢者に係る施策・事業のうち、国、県事業でない単市事業について〉

委員長（坊野公治君） 本件については、三輪議員の提案です。

この際、お諮りいたします。

三輪議員の発言を許可することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員（森本典夫君） 異議はありませんが、手短にお願いいたしたいと思います。

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認めます。

それでは、三輪議員、発言席で発言を許可いたします。

委員外議員（三輪順治君） 本件も大変お時間かけて資料をつくっていただきまして、まことにありがとうございます。まず、御礼申し上げます。

手短に行きます。

いろいろ調査の目的等書いておりますが、ここにいただいております資料の中で、まず私

は高齢化率もそうなのですが、絶対数ですよ。資料の最後のページがありますが、これはあくまでも国が、とじられた井原市の経緯の中で、コーホートという手法で多分用いてあるんですけど、65歳以上のピークが2020年、これが現在1万4,592人という、それから75歳以上が2030年、ずうっとこう団塊の世代が上がっていくということになれば、当然10年後がピークになるわけです。こういう中で、諸制度はありますが、私が聞いた中で、単市制度ということでお聞きしたんですが、例えばしおりの中の敬老会とか敬老祝い金というのは、これは単市制度ではないのでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 資料の最後、欄外へ生きがい対策事業及び福祉基金事業を除くというふうに解説をさせていただいております。そういった意味で、生きがい対策の部類に属するものは省略させていただいております。

委員外議員（三輪順治君） ちょっと注釈を見てなかったもので、申しわけございません。

要は、高齢者施策の中でも、特に井原市が目指す都市像であります、笑顔でつながって元気である、はつらつとして生きるまちということで、一昨日も健康日本一の話もありました。元気な方はいつまでも元気に過ごしていただくための方策も講じていかなければなりませんし、介護予防もしなきゃなりません。その中で、特に敬老会、敬老祝い金についても、多額の経費を要しておると思います。以前、この委員会で昨年か一昨年かありましたけども、例えば88歳の方に現金を現在、井原市では5万円、それから100歳で10万円と。金額云々を言うつもりじゃありませんが、このまま行きますと、先ほどの推計数字のように、必然的にその方が存する限りは、これは対象経費として上がってくるわけです。私は、ある時点で、片や高齢化の反対局面にある少子化の問題にも目を向けて、子供を産み育てやすい環境づくりのための方策として、こういったものにも、あえて私は言わせていただくんですが、非常に扱いにくい内容であると思いますけども、いつかは決断し、実行していかないとはいけません。簡単に、手短かにということもございますから、ここの表のほうにはありませんが、こういった単市事業については適宜適切に理解を得ながら見直しし、また方法論も9月1日がこれは基準日でしたけども、誕生日であるとか、あるいは他の方法でその誕生日該当日に何らかの方法で敬老の意を祝するものであるとか、いろいろあると思うんですが、現在私が聞いても、執行部の方は考えに基本はないとおっしゃると思いますけれども、あえて聞きますが、敬老祝い金はこのままずうっとおやりになるおつもりがありますでしょうか、その1点だけに絞らせていただきます。

健康福祉部長（佐藤文則君） 敬老祝い金につきましては、従来敬老会の中で出すということで、88歳に改めたのは、これも過去の経緯を見ますと、敬老祝い金の支給については、改めて来ております。例えば、90歳、95歳、100歳入という刻みで出したことも

ございますし、そういった中でやはり敬老祝い金については、これは中央の考え方だろうと思いますが、ばらまきに近いというように批判を受けたことがございます。そういった中で、見直しをしてきた経緯がございますし、今後も未来永劫、これが続けるということではなく、常に検討は必要であろうというふうに思っております。

委員長（坊野公治君） それでは、この件につきまして委員の皆様のご意見を求めます。

委員（上野安是君） 1点、24年の実績をここに掲げていただいておりますけれども、今年度になってから特筆する何か変化というのが見られるものがありますか。まだ、25年は当然まとめられておりませんが、今の現段階でも構いませんが、何かありますでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 25年度になって特に変わった動きはございません。

委員（森本典夫君） 今回の内容が単市事業についてということになっておりますが、資料等々もいただきましたが、改めて26年度から単市事業として高齢者に係ることについて、何かこう新たな施策を考えておられますか、全く今までと変わらないのでしょうか、どうでしょう。

健康福祉部次長（中原康夫君） 単市事業につきましては、26年度新たにということとは特に考えておりません。

委員（森本典夫君） 新たに考えてないということではありますが、先ほど来、話が出てますように、高齢化が進む中で、これは新たに加えなければならないというようなこともしっかり探していただいて、単市事業としてやれるかなというようなことがあったら、積極的に取り入れていただきたいということを要望して、この質問を終わります。

委員（佐藤 豊君） 先ほど部長のほうから将来的に敬老祝い金等々がこのままで続けるのか、続けないのかと言われた場合には、今後もそれは変わる可能性もあるというような答弁がございました。私、今回、今88ですね、と100歳となるときは、反対をした経緯があります。それは、高齢者がこれからふえていくということの中で、経費が非常にかかるということ、またばらまきというご意見もあったように聞きますが、やっぱり元気をしたら、ある程度の年代まで頑張ったら、もらえるんだというような、励みにも僕はつながるんじゃないかというような思いで、高齢者が本当に生きがいを持って、目標を持ってということで、その当時の思いで反対した思い出いうんか、あります。ですから、今後それだけある意味でいえば、敬老祝い金が後退したというたら言い過ぎかもわかりませんが、どうにかここで今88と100で堅持を今されとるんで、僕はこのまま頑張って高齢者がふえるにしても、やっぱりそういった意味での敬老者を祝うという本当の思いの中での一つの表見、振る舞いとしてそういったことは継続してほしいなという要望だけ言わせていただきたいと思います。

〈なし〉

〈その他本委員会の所管に属する事項〉

委員（森本典夫君） きょうの新聞で、介護改悪に困っているということで、要支援以降で8自治体が不可能ということで、新聞報道されています。このことについてちょっとお尋ねしたいと思いますので、委員長取り扱いをお願いしたいと思います。

委員長（坊野公治君） この際、お諮りいたします。

森本委員提案の介護保険の件についてを議題とすることにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） ご異議なしと認めます。

では、森本委員、発言を願います。

委員（森本典夫君） きょうの新聞で、ちょっと読ませていただきますと、政府が介護保険の要支援者へのサービスを市町村の地域支援事業に移行しようとしていることについて、自治体アンケートをやったと。その中で、岡山県では回答した16市町村のうち8自治体が不可能と考え、可能と答えたのは1市のみだったことがわかりましたということが報道されています。この調査については、井原市には来た経緯がありますか、どうですか。

介護保険課長（川上邦和君） アンケートがございました。

委員（森本典夫君） それについて回答はされていますか。

介護保険課長（川上邦和君） 回答しております。

委員（森本典夫君） その中身はどうですか。

介護保険課長（川上邦和君） 要支援の給付を補助事業に移行することについて、そういったことができますかというような問いだったと思いますけれども、それに対しては今のところわからないという回答をしております。実際にまだ事業者の意向調査でありますとか、そういったことをしておりませんので、今現在ではわかりませんという回答ではございません。

委員（森本典夫君） この新聞の中にも、判断を現在ではできにくいというふうになっていますが、現時点でもやはりそういうふうなお考えでしょうか。

介護保険課長（川上邦和君） 今、まだ結論は国は出しておりませんが、協議の中では要支援者への給付、そのサービスのうち医療系とかそういったものは現行のまま、訪問介護、デイサービスがこの補助事業のほうへ移っていくというふうなことが議論をされてい

るところであります。実際に6期からそれに向けていくわけですが、6期のこの3年間で必ず実施していくということですので、これからそういった先ほどの2点のサービスに加えて生活を支援していくようなサービスも考えていきたいというふうに思います。

以上です。

委員（佐藤 豊君） もう少し詳しく、まだ勉強不足なんでお聞きするんですが、今要支援、要介護という形の中で、サービスを提供されとる中で、要支援の1、2を行政、単市ですから井原市としてその費用等々までも、井原市としてみていかなければならないのか、そういう支援制度というものを、また新たに井原市としてつくって提供するという体制をつくっていかんやあいけんのか、どのように理解したらよろしいですか。

介護保険課長（川上邦和君） 今、現行では、保険給付という形ですが、先ほど申しました訪問介護、それから通所介護でありますデイサービスについては、補助事業のほうに移って市町村責任で行うということが、今検討されているところです。これにつきましては、介護保険事業の中で、地域支援事業というのがございます。予防事業でありますとか、権利擁護とか、それらと同じような形で国・県の補助、それから市の持ち出し、65歳の高齢者の方の保険料も入れながらやっていくという形に変わるということでございます。

以上です。

委員（佐藤 豊君） まだアバウトでしか理解できませんでしたがけれども、今後ちょっと勉強していきたいと思います。ありがとうございました。

委員（森本典夫君） 今、国が進めている、こういう考えに対して、自治体としてはどういうふうに考えておられるのか、その対応についてじゃなくて、考え方として、国がこのようなことを進めていこうとしていることに対して、井原市としてどういうふうに考えておられるのか、その点お聞かせいただきたいと思います。副市長、どうですか。

副市長（三宅生一君） 自治体としてということではありますが、そもそもこれは国の制度で、平成12年から始まって、いわば新しい考え方の制度だったというふうに思います。これは、やはり国が責任を持ってやるべきものであろうというふうに思っております、現段階においてもその考えは変わっておりません。

それで、国の介護保険にかかわらず、とにかく事務の移譲、財源の裏打ちが非常になされない、こういうことを既に繰り返してきているというふうに思っております。その中のまた1つかなというふうにも思っておりますが、じゃあ財源があればこれができるのかというと、やはり今非常に職員数もスリムになってきておまして、マンパワーにしろ不足をしているということがございます。いろいろな自治体での考え方はありますが、そういう中であって、井原市としては、余り歓迎できないなというのが率直な考えであります。

委員（森本典夫君） 私も副市長と考え方は、全く一緒でありまして、国がいろいろな形で金の裏づけもないものも多いんですが、押しつけてくるというような状況になってきているのは憂慮しているところであります。

そういう中で、こういうことでやってきた場合に、自治体として国に意見として上げるというようなことは、今までもやられたことはあると思いますが、市長会で言うとかというような話もなったりしますけども、自治体として独自にこのことについてはどうも受け入れられませんよと、承服できませんよというような考えを上を上げるというようなことは、できるんだろうと思いますが、そのあたりはそういうお考えはありませんか。

副市長（三宅生一君） 国の基本的な制度設計の中において、国から地方へのいろいろな事務の移譲、権限の移譲のことです。こういったものについて、一自治体の声を大きく反映させるためのツールとして市長会があるというふうに理解しております。そういう中で、着実に力強く要望をしていきたいというふうに思います。

委員（森本典夫君） 今、副市長が言われたような形でもぜひ上に上に意見を上げていただいて、全国の中のそれぞれの市長会等々がこういう意見が上がってきたよということになれば、また国としても考えざるを得ないということになってくると思いますので、強力に市長会のほうから働きかけていただきますように要望して、この質問は終わります。

委員（佐藤 豊君） 副市長のほうから、要望していくという力強い声もあったんですけども、実際流れとして、国で決まった後、すぐはいじゃあ単市として準備をしなくても、もうそれが決まってから準備しても十分に間に合うんでしょうか、その対応が。制度が決まってからですよ。

副市長（三宅生一君） まずもって、この間に合うのかというお尋ねなんですけど、これは努力という意味よりも、間に合わせなければならないということなんです。非常に国から市に対して締めつけはどうか、これを市民サービスの上でとめるということはありません。私自身は非常に厳しい日程でもって間に合わせざるを得ないというふうに思っております。

委員（佐藤 豊君） 両にらみという副市長の答弁だというように思います。思いは反対だけでも、でも制度が決まればそれを実施しなければならないということもあると思うんです。そういったこととで、大変な心持ちであると思いますけども、市民、そういった決まる方向性になるんじゃないかというふうに、変に予測もしてもいけんのですけども、準備を着実に進めてという姿勢も持つといたほうがありがたいなあと思いますので、よろしく願いして終わります。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） ないようでございますので、本件については終わります。

以上で所管事務調査を終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始ご熱心にかつ辛抱強くご議論をいただきました。また、適切なご決定を賜りましたこと、改めてまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

ご意見あるいはご提言、これにつきまして市としましても今までどおり切れ味の鋭い市民福祉の増進に心がけていきたいというふうに思います。

本日はありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈議長あいさつ〉

委員長（坊野公治君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

議会への提案についての協議結果

回収場所	記入日	内 容
アクティブ ライフ井原	25.9.13	現在、認知症の母を介護しています。井原市では、オシメ券が発行され、排尿・排便障害のある家族がいる者にとっては大変助かっています。ありがとうございます。ただ、井原市指定のごみ袋も半端なく使用します。ごみ袋の15ℓを少し配布していただいているのですが、汚物の量が多い為我が家では間に合わず、スーパー等で45ℓを頻繁に購入しています。ごみ袋の値段が他市と比べて非常に高額だと感じます。(例)里庄町は1/3くらいです)せめて、他市くらいの金額になりませんか？

回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

指定ごみ袋につきましては、生活困窮者や障害者、さらに子育て世帯に対しまして、経済的負担を軽減するために一般廃棄物処理手数料の減免措置を設けており、減免決定を行ったおしめ券利用者には、井原市家庭ごみ有料化に伴う減免措置要綱により、15リットル袋を1年度あたり100枚を上限として配布いたしております。

この度いただいたご提案は、指定ごみ袋を安くできないかというお尋ねでございますが、担当課に確認したところ、家庭ごみの有料化は、指定ごみ袋を購入することで一般廃棄物の減量化を進めるものであります。その価格につきましては、市民の方に過度の負担をかけないよう設定したもので、価格の変更は今のところ予定していないとの回答でした。

おしめ券利用者の方へのごみ袋の配布につきましては県内では、岡山市と井原市のみであり、他市にはない制度でありますのでご考慮のうえ、ご理解をお願いいたします。

回収場所	記入日	内 容
井原公民館	25.9.14	議員の皆様には常に市民のため、市政発展に寄与されている事に敬意を表します。さて、議会に関する、意見、提案を下記のとおり提案いたします。 議員提案で空き家対策条例をつくって下さい！！ 1. 理由 老朽化で倒壊などの恐れがある空き家が目立つ。野良犬や害虫が発生する。又崩落の危険が生じる又、付け火や犯罪の温床になる可能性もある。廃屋状態になると周囲の生活住環境がくずれ更に過疎化する。 2. 対策 市条例をつくる。(制定)危険家屋撤去費用の助成を行う。有識者を含め横断的組織をつる。 3. 効果 住環境の安全と快適性の維持向上となる。

回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案のありました空き家対策条例につきましては、今までに何人かの議員が一般質問で取り上げるなど、議会としても必要性については、認識をしています。しかしながら、様々な課題もありますので、今後、調査研究を重ねてまいりたいと考えています。

回収場所	記入日	内 容
井原公民館	25. 9. 25	<p>9月22日障害者スポーツフェスティバル開催にあたって提案したいと思 います。障害者福祉に対しまして平素より多大なご尽力を賜っておりますこと 深く感謝申し上げます。</p> <p>一年に一度のスポーツを通して障害者の理解と交流を大切にしたいことに感 謝しております。</p> <p>① 長年継続のため選手番号の（布）ヒモが短かったり肩ヒモがずれたり、 たぐれたり障害者本人にとつたらつけにくい見た目も苦しそうで番号 がきちんと見えなかったりしています。紅、白、青と3組に分かれての競技 です。どうか最近のメッシュでかぶるようなもので新しく作っていただけた らと思います。</p> <p>これからも障害者が年に一度の楽しみにしている運動会です。どうか安心 してゼッケンがつけられ不自由のないわかりやすいものにして下さい。</p>

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

障害者スポーツフェスティバルのゼッケンについてのご提案でございますが、担当課に確
認したところ、現在のものがまだ使用でき、ベスト状のものはサイズの関係もあり、購入す
る予定はないとの回答でした。

市民福祉委員会から担当課に対し、新しいゼッケンにするときには、メッシュでベスト状
のものも選択肢の一つとして検討していただくよう、要望をいたしました。

回収場所	記入日	内 容
アクティブ ライフ井原	25. 9. 21	<p>山々を散歩するといたるところにごみが捨てられています。きたなくて環 境も悪くなります。そこで提案ですが、粗大ごみ等を市が無料で各家々まで 連絡を受けて引き取ったらどうでしょう。不法投棄監視員をやめ山々からひ とつずつ回収作業員として取り組んでは……。きれいな井原市のために。</p>

回答（案）

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

不法投棄につきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第 16 条により禁止
されていますが、心ない一部の人によって不法投棄が行われているのが実情です。

井原市におきましては、不法投棄巡視員を配置し、官地を対象に不法投棄の巡視及び廃棄
物の回収を行っております。私有地につきましては、土地の所有者・管理者の責任で処分し
ていただくこととなります。これは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第 5 条にも
規定されています。

ご提案のありました粗大ごみの回収につきましては、現在、井原クリーンセンターや井笠
広域資源化センターへ搬入できない方の利便性を図るため、粗大ごみ（可燃性・不燃性）を
1品1,500円で戸別収集しています。また、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・
冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）につきましても、1品3,000円（リサイクル料金を除
く）で収集する制度がございますので、この制度をご利用いただきたいと思います。